

年末年始の診療について



年末年始の診療体制は以下のとおりです。

	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
午前	通常診療 (佐久本)	休診	休診	通常診療 (佐久本)	休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常診療 (浅井)	休診	休診
午後													

※12月30日(月)は佐久本医師が担当となります

(午前) 9:00 ~ 12:00

(午後) 13:00 ~ 16:30



石崎診療所 管理者

